

一九九四年三月三十一日発行

# 浅科村の文化財 新版

浅科村教育委員会

## 新版発刊にあたつて

村内二十一の文化財を、二十五葉の写真を用いて解説した『浅科村の文化財』が発刊されたのは、平成二年九月のことでありました。以来今日まで、時間的にはわずか三年半の短い期間ではあります、高速自動車道佐久インターの開通、北陸新幹線工事の着工など、浅科村を取り巻く社会の変動には、実に大きなものがありました。

この間、村内の文化財では、矢島のバラモミの枯死による県天然記念物の指定解除、村道二の八号線の開発とともに矢島城跡主郭部分の掘削等の変化がありました。他方、当村では初の集落遺跡調査である砂原遺跡の発掘調査によって、奈良・平安の昔に、この地で陸稻栽培がおこなわれていたことが発見される等の、貴重な発見もありました。

そこで今回、これらを加除変更とともに、これまでの写真・説明文も再吟味し、より正確で充実した内容の新版を発行することにしました。この編纂に際し貴重な資料を提供してくださったり、写真撮影等を御快諾くださった皆様、精力的に文献調査や実地踏査をおこない、原稿を執筆してくださった文化財保護委員の皆様、御専門の立場から算額の解説をしてくださった中村信弥先生、詳細に監修してくださった斎藤洋一先生等々、多くの皆様の御協力によつて本書を上梓できましたことを、心より御礼申し上げます。

本書が、村の文化財への関心を高め、郷土愛を育む一助になれば幸いです。

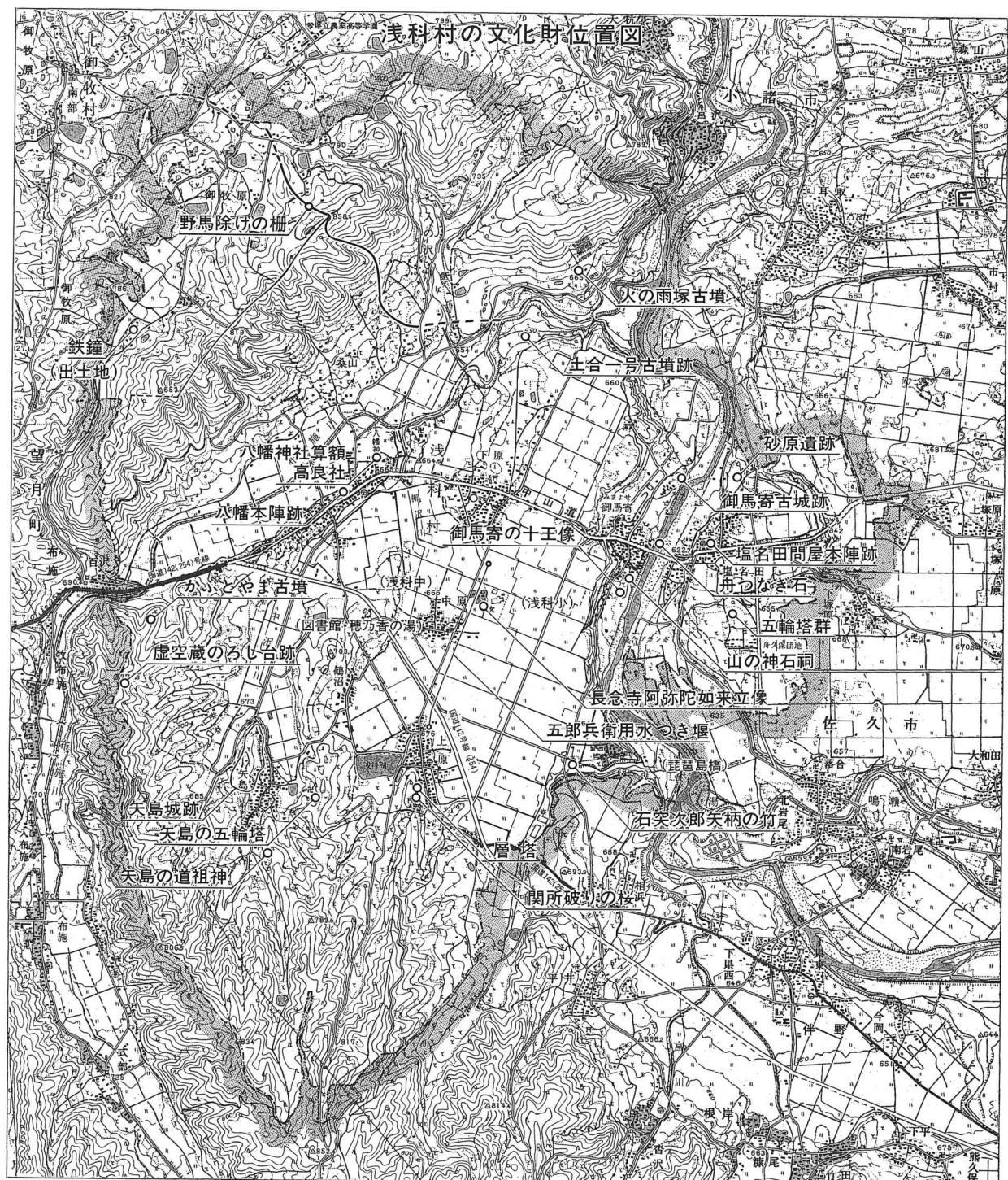
平成六年三月

浅科村教育長 柳澤哲郎

## 目 次

新版発刊にあたつて	
浅科村の文化財位置図	
高良社	1
鉄鐘	2
八幡神社の算額	3
土合一号古墳	5
かぶとやま古墳	7
火の雨塚古墳	8
望月牧	9
野馬除の柵	11
八幡宿本陣	14
矢島城跡	16
矢島の五輪塔	17
虚空蔵のろし台跡	18
矢島の道祖神	19

五郎兵衛用水	.....	20
関所破りの桜	.....	
市川家の層塔	.....	25
長念寺の阿弥陀如来立像	.....	
上原の鳥追い祭り	.....	27
御馬寄古城跡*	.....	26
山の神石祠	.....	31
御馬寄の十王像	.....	30
石突次郎矢柄の竹	.....	27
砂原遺跡	.....	32
塩名田の五輪塔群	.....	33
塩名田宿本陣・問屋	.....	34
舟つなぎ石	.....	36
	39	37





高良社

こうらしや

旧中山道（国道一四二号線）沿いの八幡神社境内にある高良社は、  
八幡神社の旧本殿で、天明三年（一七八三）に新たに本殿が建立され  
たさいに、現在地へ移されたものである。

その棟札の表の墨書銘から、現在の高良社は、延徳二年（一四九二）  
九月二九日に滋野（望月）遠江守光重によつて建立されたものであ  
ることが知られる。また棟札の裏には「そもそもかの八幡宮の御事、  
その始め数百歳を送るといえども、更に建立の始めを知らず。ここに

滋野遠江守光重、望月御牧中悉く本意を致し知行をなす。その懇祈に  
よつて、かの宮をその砌に造立し奉るなり」（原漢文）と記されている。  
これによつて、高良社（八幡宮）の創建は、これよりさらに数百年さ  
かのぼること、それを滋野光重らが再建したものであることが知られ  
る。なお、高良社は「高麗社」の転訛したもので、朝鮮半島からの渡  
来人に関係した社であるとする説があるが、証明はされていない。

祭神は、高良玉垂命（この神については諸説があるが、当村では  
たるのうちのすぐねとする）。八幡・蓬田・桑山三か村の鎮守として広く信仰さ  
れた。また武神として、歴代小諸藩主からも厚く庇護された。

構造は、三間社流れ造り、柿葺。五〇〇年前の姿を現在に伝えてい  
る。昭和一七年一二月に国宝に指定され、昭和二十五年八月に国の重要  
文化財に指定された。昭和四〇年に解体修理工事がおこなわれ、「重要  
文化財八幡神社境内高良社本殿修理工事報告書」が刊行された。



鉄鐘

## 鉄鐘

鉄製の無銘の小型梵鐘で、昭和初年に御牧原の尾尻地籍から出土したものである。

青銅ではなく、鉄で造られた鐘はきわめて珍しく、わが国でこれまでに所在が知られている鉄製の鐘は、この鐘と、京都の広隆寺にある建保五年（一二一七）の銘のある鐘の二口だけだという。このため、昭和五二年に国の重要文化財に指定された。

坪井良平博士は、その論文「信濃最古の梵鐘」（『信濃』一四巻二号、一九六二年）で、この鐘の鋳造年代を考証している。それによれば、撞座の手法、笠形上の圈線、竜頭の方向と撞座の配置、駒の爪の形状などからは、奈良時代の鋳造と推定されるが、鐘身高に対する撞座の高さの比率、竜頭の手法などから、平安時代初期の鋳造と考えるのが妥当であろうとしている。

『佐久市の文化財』『長野県史』通史編第二巻は、これを「和鐘」とし、「図説北御牧村の歴史」は「朝鮮鐘」ではないかとしている。いま、どちらを是としたらよいかわからないが、いずれにしてもこのような鉄鐘が、「望月牧」のあつた地から出土したことは、この地方の古代・中世の歴史を考えるうえで見すごせないことといえよう。

なお、法量は、総高四三四ミリ、竜頭高七五ミリ、笠形高一五ミリ、鐘身高三四四ミリ、口径三二二一三一五ミリ、縁厚一五ミリ、笠形径二二〇ミリ、撞座径七〇一七五ミリ、撞座中心高一一三ミリである。



八幡神社の算額

## はちまんじんじや 八幡神社の算額

『長野県史』通史編第六卷に、

算額とは、和算家たちが問題とその解法を示した額で、多く有名社寺に奉納された。学問の向上を祈念したり、その成就を感謝し師徳をたたえたりするために奉納され、和算家の研究発表や交流の場ともなった。寛文期（一六六一～七三）ごろからその存在が記録される。全国に六三〇面現存するうち、長野県は三四面である。県下の現存最古の算額は、久保寺觀音（長野市安茂里）に和算家山田荆石の門人らが安永十年（一七八一、天明元年）に奉納したものである。

とある。これによつて、算額とはどういうものであるかがわかるが、じつはこの最後の記述は訂正していただきなければならない。なぜなら、浅科村八幡神社の算額は「安永庚子之秋」すなわち安永九年（一七八〇）に奉納されたものだからである。ということは、長野県最古の算額とされる安永一〇年のものより、一年早いことになる。そうするとこの算額は、現時点で長野県最古のものといえよう。

では、算額を奉納したのはだれか。奉納者は「受業小村松菴門人 神津董淑門弟 石冢（塚）保頤」と記されている。小村松菴の門人である神津董淑の、その門弟である石冢保頤という人物が奉納者だったことがわかる。

赤羽千鶴『信濃の和算』によれば、小村松菴は寿軒とも称した、諸



八幡神社の算額（部分）

国遊歴の小村流の和算家で、元禄年間（一六八八—一七〇三）に小諸へやつてきて、小諸へ和算を伝えた人物で、小諸市荒町の八幡神社には、寛政一年（一七九九）に「小村流金井長懿」が奉納した算額が伝えられているという。

なお、その算額には、冒頭に金井長懿の系譜が記されているが、そこに小村松菴から教えを受けた者として、神津安右衛門の名前があげられている。右の神津董淑のことではないかと思われる。また、その高弟として関貞之丞・石塚忠蔵の名前もあげられている。この石塚忠蔵が、石冢保頤のことではないかと思われる。なお『信濃の和算』は、石塚忠蔵を小諸の人としている。忠蔵と保頤が同一人物ならば、保頤は小諸の人ということになろう。しかし、いまこれ以上はわからない。

それでは、算額の内容はどのようなものだろうか。先にみたように算額は、最初に問題をたて、次にその解法を示したものである。では、それはどのような問題か。北御牧中学校長で、日本数学史学会会員でもある中村信弥先生の解説によれば、円のなかに正方形が描かれていて、その各辺へ円から矢（直線）が引かれている。この矢の二乗と、円の面積から正方形の面積を引いた差の和は九寸八分である。また、円の直径を平方に開いた値と、円周の和は一四寸八分である。このときの矢の長さを求めよ、というものである。

その答えは、矢一寸であるとして、以下にその解法が示されている。これについても中村先生に解説していただいたが、あまりに複雑なので省略する。この算額からは、江戸時代の佐久地方に、高度な数学を身につけた人々がいたことを知ることができる。



土合一号古墳

## 土合 一號古墳

従来、長野県内最古の古墳は、古墳時代中期の四世紀中葉の築造とされる松本市郊外出川の弘法山古墳だといわれていた。ところが、昭和六一年夏に発掘された佐久市平井の滝の峯古墳は、それより早い、弥生時代から古墳時代移行期（三世紀後半）のものとされ、これが県内最古のものといわれるようになった（ただし、『長野県史』通史編第一巻によれば、滝の峯古墳を古墳と認めるか否かの議論があつて、その決着はまだついていないという）。

それから二世紀くだけた六世紀前半には、矢島原の水田地帯を見おろす茨尾根や、蓬田・桑山の水田地帯を見おろす兜山山頂に、地域の長のものと思われる古墳が築造される。

それからさらに一世紀が経過した七世紀前半になると、武具・馬具・須恵器を副葬した積石的小円墳が、望月町百沢、浅科村唐沢・入の沢・土合などの、布施川段丘上および渓谷の低地帯に形成される。その総数は二二をかぞえる。このうち浅科村域内には一三基が認められている。

この古墳群の一つが土合一号古墳で、浅科村教育委員会は長野県教育委員会へ連絡のうえ、昭和四四年にこの古墳の清掃をおこなった。その報告書『北佐久郡浅科村土合一号古墳の調査』によれば、明治三二年に地元有志によつてこの古墳の発掘がおこなわれ、刀剣一〇、その付属品九、轡、鏡、切羽、鉄鏃、勾玉、玉類多数をえたという。な



入の沢古墳

お、これらの出土品の大半は、帝室博物館（現国立博物館）へ寄贈されたが、このなかには銀象嵌鍔（ぎんぞうがんつば）、頭椎柄頭大刀がふくまれていた。

また、右の清掃のさいの調査によれば、玄室（棺をおさめるへや）は、奥ゆきが五メートルで、入口の幅が一・六メートル、中央部の幅が一・八メートル、奥の壁の幅が一・五メートルだったということだから、中央部がやや広く造られていたことがわかる（こうした形状を胴張りという）。なお、入口部分には、大きな石が敷きつめてあつたとも記録されている。

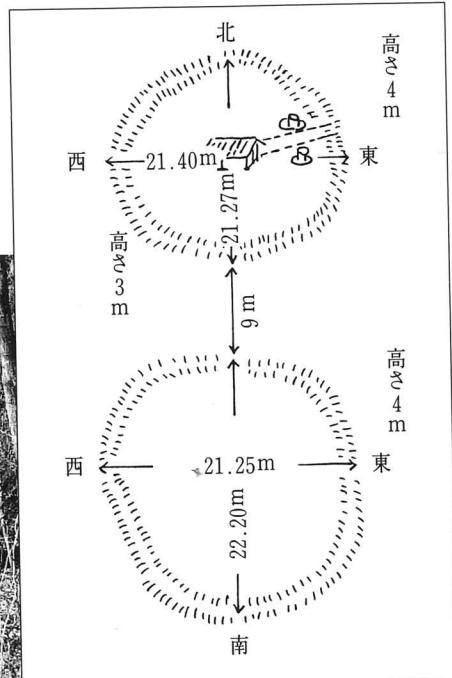
さらに、このときには、多数の土器片が発見されたが、それらを接合したところ、完全な形の長頸壺（ながくび）一つがえられた。また、直刀とその付属品、鉄鎌、金環、玉類も発見されたという。

右の報告書はこれらのこと、とくにその副葬品からみて、この古墳の被葬者は中央官人的要素をもっていたとみられると指摘している。また、築造年代は七世紀中とみられるが、その後八世紀にかけて追葬がおこなわれたと推測されるとも指摘している。

銀象嵌鍔をほどこした頭椎柄頭大刀を佩刀した被葬者は、「勅旨牧望月牧」あるいは「古東山道」に深くかかわった畿内王朝の高官でもあつたろうか。



かぶとやま古墳（部分）



かぶとやま古墳図

## かぶとやま古墳

明治一年九月付で、八幡村の岩下佐太郎ほか五名から長野県令 横崎寛直へ提出した八幡村誌に、

〔兜塚〕未の方八町、兜山の頂にあり。二塚相対して屹立す。山形兜を伏せたるに似て、塚は兜の星に似たり。何人の塚なるや、其伝不詳。

とある（『長野県町村誌』第一巻）。この兜塚が、かぶとやま古墳で、村誌に記されているように、二つの塚が九メートルをへだててならんでいる。一つの塚の大きさは、直径が約二一メートル、高さが約四メートルで、一方の塚のうえには金比羅宮が建つていて。しかし、この古墳については、いまのところよくわからない。

ただ、金比羅宮については、『佐久口碑伝説集』北佐久編に「鳥久保の金比羅様」として、布施の春原綱吉氏の次の話がのつている。

中山道の浅科村八幡の道端の山の上に金比羅様がある。今は依田氏の氏神様になつてゐるが、むかし山本勘助が布施村を領有していたことがあつた。ここは街道に接していて、いづれの方面に対しても便利の所であつたから、勘助がここに烽火台を設けたといわれてゐる。後にここへ山本氏の氏神様を祭つたともいう。むかしはここが布施村分であつたのを、ある時代に八幡村が争い取つたので鳥久保と呼ぶのである。

真偽のほどはわからないが、紹介しておく。



火の雨塚古墳玄室内奥壁



火の雨塚古墳

## 火の雨塚古墳<sup>ひあめづか</sup>

御牧原台地南東の寺尾山南山腹にある、直徑約一〇メートル、高さ約三・五メートルの円墳で、南に羨道（長さ約一・六五メートル、幅約〇・九メートル）があり、奥の玄室へつうじてゐる。玄室は、奥行きが約二・七メートル、幅が約一・四メートルで、中央部がやや広く造られてゐる。

これが火の雨塚古墳の形状だが、これ以上はいまわからない。ただ、『佐久口碑伝説集』北佐久編に、関今朝一氏の次の話がのつてゐる。

今からおよそ四百年ばかり前の中山道が開かれ無い頃、浅科村大字桑山の部落は、寺尾山の日当りのよい所にあって、その戸数もわずか十四・五軒に過ぎなかつた。丁度その頃、浅間山が大噴火をして、この辺まで溶岩や熱灰が落下してあたかも火の雨がふるような有様で、土地の人達は逃げることも出来ないので、皆あわてて洞穴を造つてその中に逃げ込み難を避けたという。その時の洞穴がこの火の雨塚であるということである。

一説はむかし武烈天皇が大変に横暴な振舞を常にされたので、天の神様がこれを見て大いに怒つて、これを懲してやろうと火の雨を降らした。この土地（桑山）の人びとはこの災難に苦しんで難をさけようと洞穴を造つて隠れたという。

その洞穴がこの火の雨塚であるという。

火の雨塚古墳について、二つの伝説があることがわかる。



望月牧跡（須釜原）

## 望月牧もちづきのまき

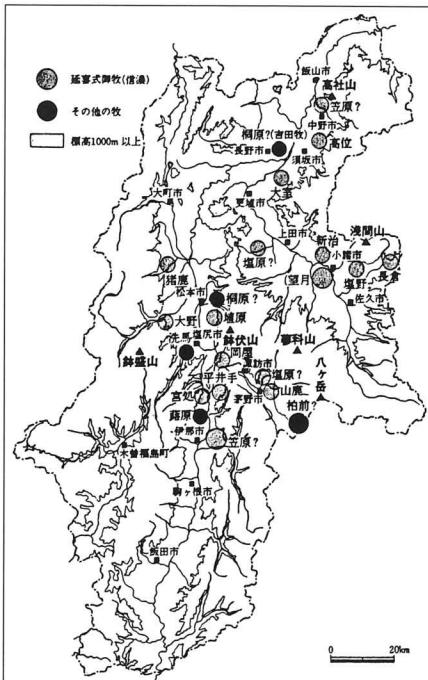
皇室の牧として、八世紀後半にまず信濃国に設定されたのが、御牧みまき（勅旨牧ちよくししまき）である（その初めは、天平神護元年＝七六五年に新設された内厩ないきゅう寮りょうが管理した牧で、これがのちに御牧とよばれた）。御牧は、その後他国へも設定され、その制度も徐々にととのえられていった。

『延喜式』によれば、その数は信濃国一六、上野国九、武藏国四、甲斐国三、あわせて三三二牧で、これらの御牧から毎年八月に、合計二四〇頭の馬が貢上された（そのうちわけは、信濃国八〇頭、上野国五〇頭、武藏国五〇頭、甲斐国六〇頭）。

この御牧の一つが、千曲川・鹿曲川・布施川によって周囲を囲まれた東西約五キロ・南北約六キロの御牧原台地と、八重原台地に設定された望月牧だつた（八重原台地に厩舎・馬場・居館などがあった）。

ところで、右にみたように信濃国の牧からの年間貢馬数は、八〇頭だつたが、このうち二〇頭を望月牧、六〇頭を諸牧（他の一五牧）から貢上することとされていた。望月牧が、信濃国内でもっとも大きな御牧であつたことが知られる。なお、貢馬を京都へ引いていくて（奉進という）天皇にみせ、引き渡す儀式である駒率こまびきの日も、当初は同一だつたが、のちには諸牧が八月一五日、望月牧が八月二三日に分けられた。

こうしたことから、『長野県の歴史』は、「王朝人の間に歌枕として“望月の駒”がもてはやされたのは、諸国の貢馬の中でも信濃の貢馬



長野県内の古代の牧（『長野県史』通史編第一巻より転載）

に良馬の声価が高く、それを代表するのが望月の牧からの貢馬であつたからであろう」とのべている。

なお、望月牧と諸牧のちがいには、このほかに国内の御牧の統括者として、一国単位で任命された牧監<sup>もげん</sup>が、信濃国だけは二人とされ（ただし、一時期は一人とされた）、このうち一人が望月牧、もう一人が諸牧の担当とされたことがある。また、牧馬の所属を示す焼印も、望月牧が「牧」という字の焼印、諸牧が「官」という字の焼印をもちいたというちがいもある。『長野県史』通史編第一巻は、この理由を、御牧とされる前の両者のちがい、すなわち諸牧が令制の牧であったのにたいし、望月牧が「後院牧などのような、なかば私的な牧であつたため」ではないかとみている。また、望月牧が御牧に転入されたのは、延暦一六年（七九七）以降であると推測している。

個々の御牧には、その牧の責任者である牧長<sup>ぼくちょう</sup>と、事務・書記役である牧帳<sup>ぼくちよう</sup>が各一人おかれ、その下に牧馬一群（一〇〇頭）に一人の牧士がおかれた（望月牧には六〇〇頭以上の馬が放牧されていたとみられるので、六人以上の牧士がいたと思われる）。このほかにも、馬医・騎士・飼丁・馬子・穂丁など、さまざまな役割に従事する人々が所属していた。これらの人々によつて牧馬の放牧や調教、そのための野焼きや飼料調達、そして駒牽などがおこなわれたのである。なお、草刈りや牧馬の狩り込み、検印などのさいには、付近の農民も動員された。皇室へ良馬を貢上するのが御牧の任務だつたが、一〇世紀なかばごろから、駒牽の遅延や貢馬数の不足がめだつようになり、御牧は次第に衰退していった（以上、おもに『長野県史』通史編第一巻による）。



野馬除の柵跡（尾尻東方山中）

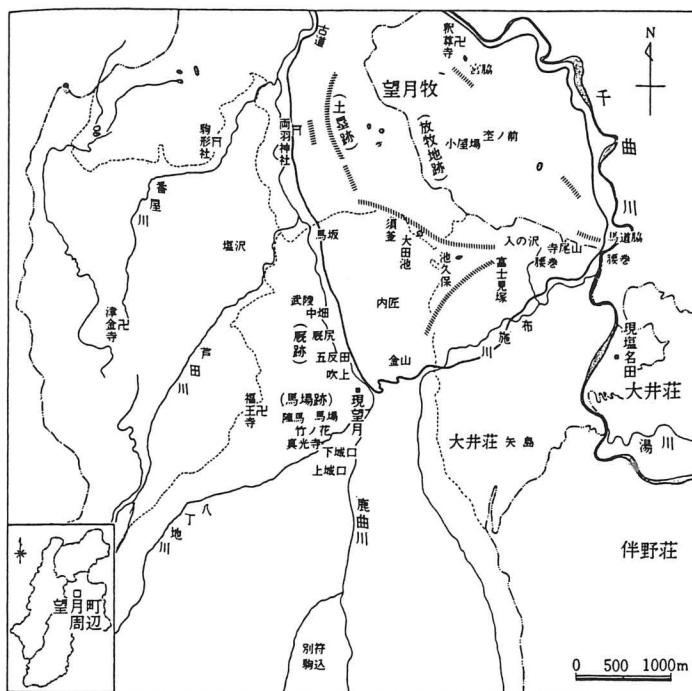
## 野馬除の柵のまよけのさく

牧では、放牧した馬が外へ逃げださないようにしたり、あるいは馬をきまつた場所へ追い立てたりするため、放牧地の周囲に土手を築き、その上に木の柵（これを格という）をめぐらした。なお、これには両縁が高く、中央がくぼんだ空堀のような形状のものもある。こうした牧の遺構が、「野馬除の柵」あるいは「駒飼いの土手」などとよばれる土壘状の遺構で（いうまでもなく格は遺っていないが）、望月牧の跡である御牧原台地上には、これがかなりよく遺っている。

すなわち、北御牧村の池久保・御牧上地籍に、あわせて約一〇〇〇メートル遺っている。また、千曲川に面した小諸市大久保地籍の宮脇付近にも約一〇〇〇メートル遺っている。なお、地元の人々はここを「駒上」とよんでいる。

浅科村域では、御牧原の富士見塚から西方へくだる山腹と、それを過ぎた小高い山中に遺つており、また東方の入の沢方向と、明神平方向にも遺つている。富士見塚から八幡山の嶺づたいに望月町百沢へ向かつたところにも断続的に遺っている。さらに、御牧原の尾尻東方の山中には、字唐沢へ向かつて約四〇〇メートルほど、きわめてよい状態で遺つている。西行塚付近でも西方へむかって遺つている。

こうした配置から考えると、望月牧の柵は、放牧地から馬を逃がさないためというよりは、きまつた場所へ馬を追い立てるために設けられたものと思われる。



望月牧の復元図（『長野県史』通史編第2巻より転載）



野馬除の柵跡（尾尻の東方山中、唐沢へ約400m）



野馬除の柵跡（富士見塚から八幡山の嶺づたいに百沢方面へ）



野馬除の柵跡（富士見塚西方の小高い山中）



八幡宿本陣門

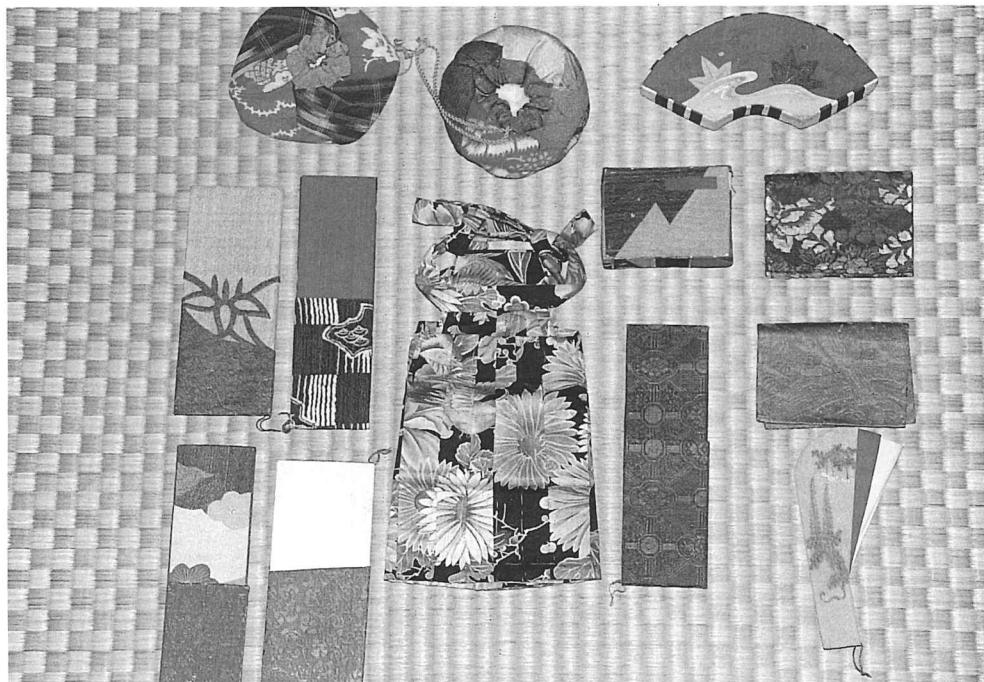
## 八幡宿本陣

八幡宿は、慶長年中に中山道が整備されたさいに、中山道の宿場の一つとして、周辺の蓬田村から二七戸、桑山村から一六戸、八幡村から二〇戸が移住して新たにつくられたものである。

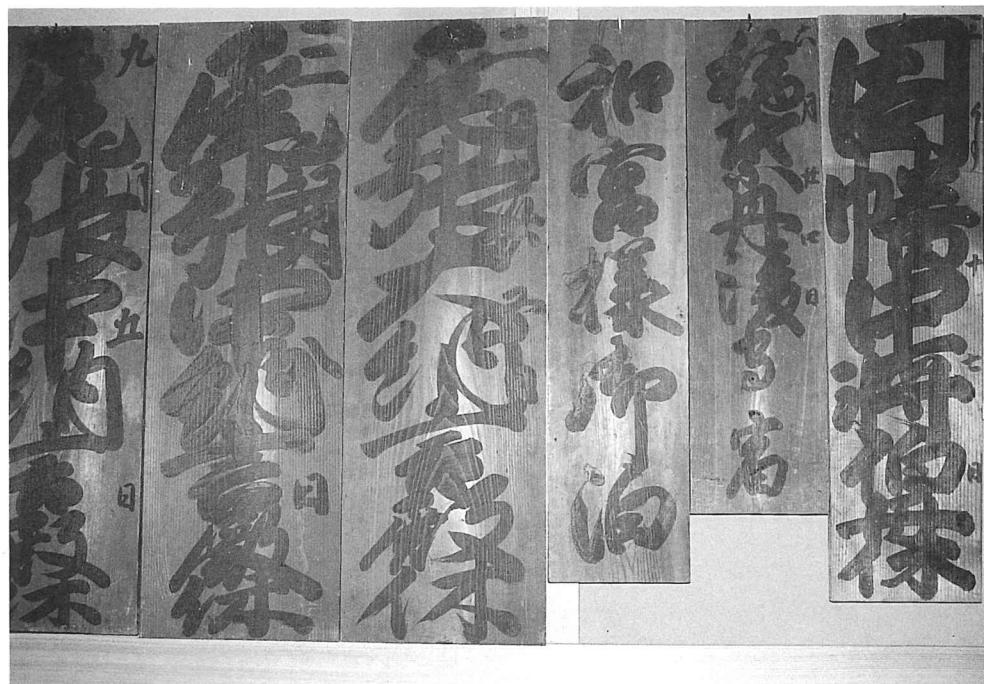
ただし、八幡宿は当初「あら町」といった。このことは、慶長七年（一六〇二）に幕府が各宿場間の駄賃を定めた「定路次中駄賃之覚」という文書（丸山憲一家蔵）に「志ほなた（塩名田）よりあら町まで荷物壹駄四十貫目二付永樂三文」と記されていることからわかる。またのことから、慶長七年にはすでに八幡宿（の前身）ができていたこともわかる。ただし、その後なぜ八幡宿と名称を変更したのか、またそれがいつごろのことだったかは、まだよくわからない。

宿場は、運輸・通信業務、および宿泊業務をおこなうものとして設定された。このうち運輸・通信業務をになつたのが問屋で、前の宿場から送られてきた荷物などをここで積み替え、次の宿場へ送つた。八幡宿には二軒の問屋があり、半月交代で業務にあたつた。

他方、宿泊業務をうけもつたのが、本陣・脇本陣であり、旅籠はたごだつた。本陣・脇本陣には、大名・皇族などが泊まり、一般庶民は旅籠へ泊まつた。天保一四年（一八四二）には、八幡宿に本陣一軒、脇本陣四軒、旅籠三軒があつた。このうち八幡宿の本陣を代々勤めたのは小松家で、多数の関係古文書や関札せきふしおり、同家に泊まつた和宮かずのみやから下賜された品物などが伝えられている。また、表門も現存している。



和宮よりの下賜品



関札(一部)



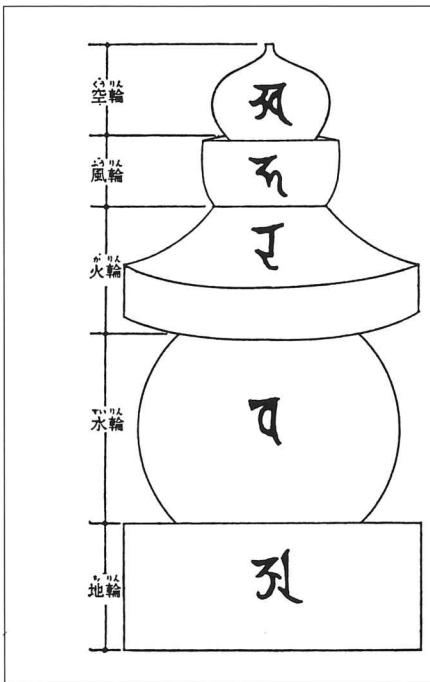
矢島城跡

## 矢島城跡

反平氏にたちあがつた木曾義仲は、養和元年（一一八一）六月、越後の城氏と信濃の横田河原で戦うことになるが、このとき義仲にしたがつたとされる武士のなかに「八島四郎行忠」の名前がみえる（『源平盛衰記』）。ただし、別のところでは「行綱」と書かれている。これが矢島氏の文献上の初見で、現浅科村矢島を拠点とした武士だつたと思われる。ちなみに、同書には「石突次郎」の名前もみえる。

その後の矢島関係の人物としては、「諏訪御符札之古書」の文安五年（一四四八）条に矢島沙弥栄春、享徳四年（一四五五）条に大井山城守光政、寛正三年（一四六二）条などに（矢島）山城守光友、文明一年（一四七九）条などに（矢島）入道道慶、長享三年（一四八九）条に大井宮内大輔光友の名前がみえる。『佐久市志』歴史編（二）によれば、これらの人々は大井矢島氏だった（同書によれば、矢島は鎌倉末の嘉吉四年（一二三二九）には、大井氏の支配下になつていた）。

これらの人々にかかる城跡と思われるが、教育委員会が昭和五九年以來継続的に発掘調査をおこなつてきた矢島城跡である。その詳細については発掘報告書をごらんいただきたいが、この城は、舌状台地に占地する城郭としてはめずらしい輪廓式をなしており、平時には麓で生活していて、戦時にたてこもる根小屋式城郭だつたと思われる（ただし、戦争に使用された形跡はない）。おもに使用されたのは一五世紀で、一六世紀なかばには廃城になつたとみられる。



五輪塔（『日本石仏事典』より転載）



矢島の五輪塔

## 矢島の五輪塔ごりんとう

五輪塔の起源には諸説があるが、宇宙は地・水・火・風・空の五つの元素から形成されているという考え方から発しているものであることはまちがいない。また、大日如来を本尊とする供養塔として発展してきたものであることも、五輪の各部に大日如来の真言「キヤ・カ・ラ・バ・ア」が刻まれている五輪塔が多いことから知られる。それが後に墓標としての性格を強くするのである（『日本石仏事典』）。

矢島の宝泉寺の境内にも、この五輪塔（石造）がある。その高さ一メートル、「水」の胴まわり一・六四メートルの優美な塔である。言い伝えでは、矢島の豪族矢島氏が、祖先の供養のために建立したものといわれているが、くわしいことはわからない。

ところで、明治一年に矢島村の市川庄平ほか六名から長野県権令橋崎寛直へ提出した矢島村誌に、天保年中に宝泉寺の前の池（千田ヶ池）から一つの五輪石がみつかった。それには「喜峯道椿庵主 明応二天癸丑四月十一日」という銘があつたと記されている（『長野県町村誌』東信篇）。

この喜峯道椿がどのような人物かはわからないが、明応二年は一四九三年だから、「諏訪御符札之古書」の文明一七年（一四八五）条にみえる矢島（入道）道慶と同時代人だったことはまちがいない（右の村誌は同一人物ではないかと推測している）。しかし、この五輪塔と先の五輪塔が同じものであるかどうかは、まだ確認されていない。

## 虚空藏のろし台跡

甲斐から佐久へ侵入した武田軍は、佐久を制圧すると、村上氏の勢力を迫って小県へ進出し、さらに川中島へ歩を進めて越後の上杉軍と対峙した。他方、佐久を中継基地として上州へも軍を進めた。このように戦線が拡大すると、敵の侵入などを急いで知らせる連絡網が必要になる。このために要所要所に設けられたのが「のろし台」で、つぎつぎにのろしをあげて甲府と連絡をとった。

信州には、こうしたのろし台が各地に設けられたが、その一つといわれるのが、矢島城跡の西北九五〇メートルに位置する、標高七七一・八メートルの虚空蔵山頂で、明治一一年の矢島村誌に、

〔虚空蔵城跡〕官有に属す。戌の方十町にあり。東西十五間、南北二十間、周囲土塁あり。山脈蓼科山より、西は布施村に界す。

里俗云う、武田信玄の烽火台なりと。虚空蔵の古石像あり。

とある（『長野県町村誌』東信篇。ちなみに、ここが武田氏ののろし台跡と見られていたことは、布施村誌にも記されている）。ここに記されているように、山頂は東西約二七メートル、南北約三六メートルの平坦地で、周囲には土塁がめぐらされている。また、のろしをあげるさいに使われたと思われる石台も残っている。なお、どのような由来かはわからないが、虚空蔵菩薩像（石像）も祀られている。

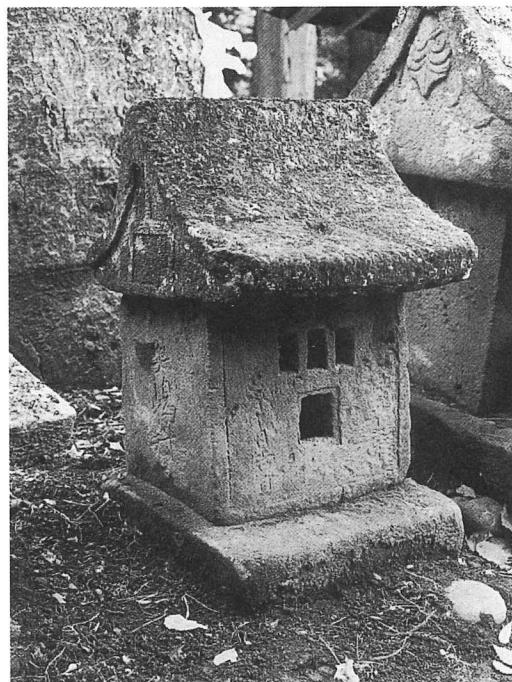
こののろし台は、現佐久市の虚空蔵のろし台と、現望月町の望月城とを中継するのろし台として設けられたものと思われる。



虚空蔵菩薩像



虚空蔵のろし台跡



矢島の道祖神

## 矢島の道祖神 どうそじん

道祖神は、サエノカミ、サイノカミ、セーノカミあるいはドウソジン、ドウロクジンなどとよばれる（ちなみに矢島には、道陸神坂どうろくじんさかとよばれた坂＝子持坂があつた）。旅の神あるいは道の神、境を守る神、悪魔を追い払う神、また子どもの神などとされ、さまざまに信仰されている。その信仰はほぼ全国にわたっているが、石塔を建てる地域は東日本に限られ、なかでも群馬・神奈川・静岡・山梨・長野の諸県に多い。また、道祖神の像塔がみられるようになるのは、寛文以後のことである。それ以前はおそらく自然石（異形の石や、陰陽石を思わせる形の石、丸い石など）を神体としたものと思われる。なお、双体道祖神がみられるのも、寛文以後のことと思われる（『日本石仏事典』）。

この道祖神の石祠が、矢島の八幡・諏訪神社境内（字宮脇）に五基ある（造りはすべて流れ造り）。このうちの一基の側面には、造立年がある「□永十六年己卯十月吉日」と刻まれている。最初の文字が磨耗して読めないが、「己卯」年の「十六年」から、寛永一六年（一六三九）と推測される。そうだとすると、これは現時点で長野県内最古の道祖神の石祠になる。ただし、このなかに祀られていたと思われる御神体は現存しない。

他の四基は、寛文六年（一六六六）一基、貞享二年（一六八五）一基、宝曆四年（一七五四）二基である。なお、宝曆四年造立の二基のうち大きいほうの石祠には、陰陽石と思われる石が祀られている。

## 五郎兵衛用水

旧五郎兵衛新田村は、かつては矢島村や八幡村の地先に広がる一面の草原だった。水田を作るための用水がなかったからである。ここに用水を引いてきて、今日の美田地帯の基礎をつくったのが、市川五郎兵衛真親による五郎兵衛用水の開鑿であり、五郎兵衛新田村の開発だった。

五郎兵衛が、当時この地方一帯を支配していた小諸藩から、正式に「矢島原の芝間」（のちの五郎兵衛新田）の開発を許可されたのは、江戸時代初期の寛永三年（一六二六）のことだった。その許可状は、次のとおりである。

貴様儀、御朱印之御趣意を以、領内飯盛嶽之内二子池之水筋潛り篠水井鑿水之下たりを見立、岩下村芝間開発之義被申立、被聞候處、此度右之水を引入、春日村おひで井水を通し、矢島原之芝間開發被致度旨被申立、遂執達候處、兼而平尾右近を以被申立候趣も有之候ニ付、其通被聞届候、猶向後差支等有之候ハ、御申立可被成候、右之段御達可申旨被申付、如斯ニ候、以上

寛永三年寅十二月

高木三左衛門印（花押）  
金田 鞠 負印（花押）

市川五郎兵衛殿

寛永三年正月  
市川五郎兵衛印（花押）

五郎兵衛領内飯盛嶽之内二子池之水筋潛り篠水井鑿水之下たりと是至岩下村芝間開發之義を以て至右之水を引く事自村ト井水を通す事無事に並行して芝間開發を成る所を右之水通の如き有りては村主通字在はれ向後差支等有りてはツアミニテ取次ひ石垣の通事無事に右之水通事無事付かざり候事

開発許可状

これによつて、五郎兵衛が五郎兵衛新田の開発を許可されるにあたつては、市川家が文禄二年（一五九三）に徳川家康からもらつた「鉢



五郎兵衛用水取入れ口

山開発・新田開発許可の朱印状」がものをいつていたことがわかる。

また、これ以前に五郎兵衛が、飯盛嶽の中腹の湧水を源水として岩下村（現望月町）の芝間開発を計画し、許可されていたこともわかる。五郎兵衛新田は、その水をさらに春日村（現望月町）から用水路を築いて引水して開発しようとしたものだったのである。

しかし、春日村の岩下川と湯沢川との合流点で取水し、矢島原まで水を引いてくることは、たいへんな難事業だった。取水地点と矢島原の間には、三つの山（丘）が横たわっているからである。取水地点から徐々に高度をさげながら矢島原まで水を引いてくるためには、まず高度な測量技術がいった。その距離は約一八キロメートルにおよんでいる。

また、途中数カ所に掘貫ほりぬき（水トンネル）を掘つてあるが、そのいちばん長いものは約三三四メートルにおよんでいる。このための高度な土木技術もいった。もちろん、大量の資金・労働力も必要だった。

それまでこの土地が草原のまま放置されていたのは、おそらくこうしたことが障害となっていたからだと思われる。こうした困難な事業に私財をもつていどんだのが、五郎兵衛だったのである。

では、いつ着工したか。このことを明示した史料はないが、右にみたように小諸藩から正式に許可されたのは寛永三年一二月だから、正式な着工はそれより後になろう。ただし、計画実現のめどがたたなければ、そもそも開発を願い出なかつたと思われる。その計画を練るのに数年は要したのではないだろうか。

では、完成したのはいつか。これも明示した史料はないが、寛永一



掘 貫

○年（一六三三）の「八幡原新田水帳」（八幡原新田は、のちの五郎兵衛新田のこと）の表紙に、寛永八年より開墾が始まったとする記述があるので、たぶんこの年までには用水が矢島原まで届いていたものと思われる。そうすると、五郎兵衛用水は寛永三年より同八年まで、足かけ五年の歳月をかけて開鑿されたことになる。

残念ながら、その当時の五郎兵衛用水の規模・形態を伝える史料はない。いまのところ、五郎兵衛用水の規模・形態を伝える最も古い史料は、開鑿からほぼ四〇年後の寛文一年（一六七一）の「信州佐久郡五郎兵衛新田村用水せき（堰）間数覚」である。それによれば、五郎兵衛用水の全長は九七六五間（約一万七千七〇〇メートル）で、このうち「岩間せぎ」（山間部の堰）が一八五〇間、「土間せぎ」（比較的平坦部の堰）が七九一五間だった。

また、岩間せぎは、四つの掘貫と、「乗掘せぎ」からなっていた。四つの掘貫は矢島村山掘貫約二二六メートル、百沢掘貫約一五三メートル、片倉山掘貫約三三四メートル、桜岩掘貫約四五メートルだった。

では、「乗掘せぎ」とはどのようなものか。ここでは「乗」という字が使われているが、これはあて字で、本来の字は「法」という字ではないかと思われる。そうだとすれば、これは「法」、すなわち山の斜面を掘つて水路としたもの、つまり一般的な形態の水路といえよう。

このことは、土間せぎが、「乗掘せぎ」と「つきせぎ」からなっていることからもうなずかれよう。では「つきせぎ」とはなにか。つきせぎは、別に「土樋」ともよばれるよう、土を盛つて高くした水路をいう。つまり、土で築いた水路という意味でつきせぎ、土でつくった



つきせぎ（土樋）

樋という意味で土樋とよんだものと思われる。

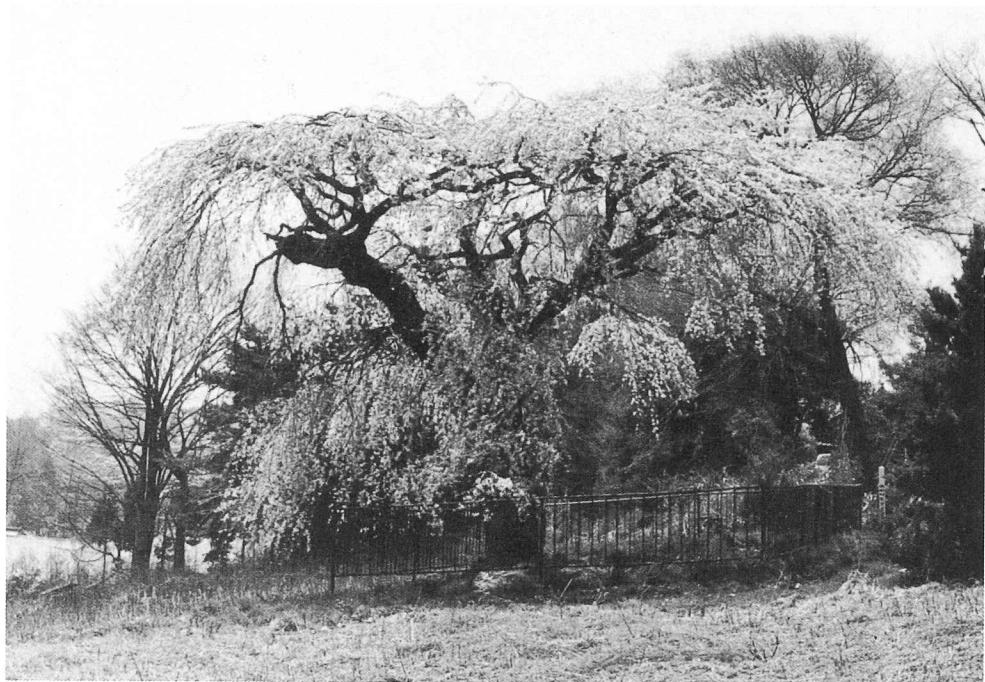
では、なぜこのような工作をしたのかといえば、水路の高度を維持するためだつた。すなわち、村に到達した用水を上原・中原・下原の順に流そうとしたところ、中原のあたりが低かつたために、そのままの状態では下原まで流すことができなかつた。そこで、その間に盛り土をして水路を高くして用水を流したのである。

その規模は、地際じぎわすなわち底部の幅が約七・二メートル、高さが約一・五メートルから二・四メートル、馬踏うまあみすなわち上部の幅が約四・五メートル（水路が約一・五メートル、両側の馬踏がそれぞれ約一・五メートル）で、その全長は約一〇八〇メートルだつた。この土の量だけでもたいへんなものだつたといえよう。

これが寛文一年時点の五郎兵衛用水の規模・形態で、たぶん五郎兵衛が開鑿した当時のものと、それほど変わっていないと思われる。これによつて五郎兵衛用水の開鑿が、いかに高度な技術と、大量の資金・労働力を必要としたかが知られよう。なお、開鑿にあたつては五郎兵衛夫人のさまざまな協力があつたこともいい伝えられている。

五郎兵衛用水は、開鑿するのもたいへんだったが、これを維持するのもたいへんだった。洪水や落盤などでしばしば壊れたからである。このため村人は、その補修にも多大の労力・資金を費やさなければならなかつた。村人がその憂いからのがれることができたのは、昭和三〇年代なかばから約一〇年の歳月をかけておこなわれた五郎兵衛用水の大改修工事によつてだつた。

なお、旧用水路の一部は、昭和五八年に長野県史跡に指定された。



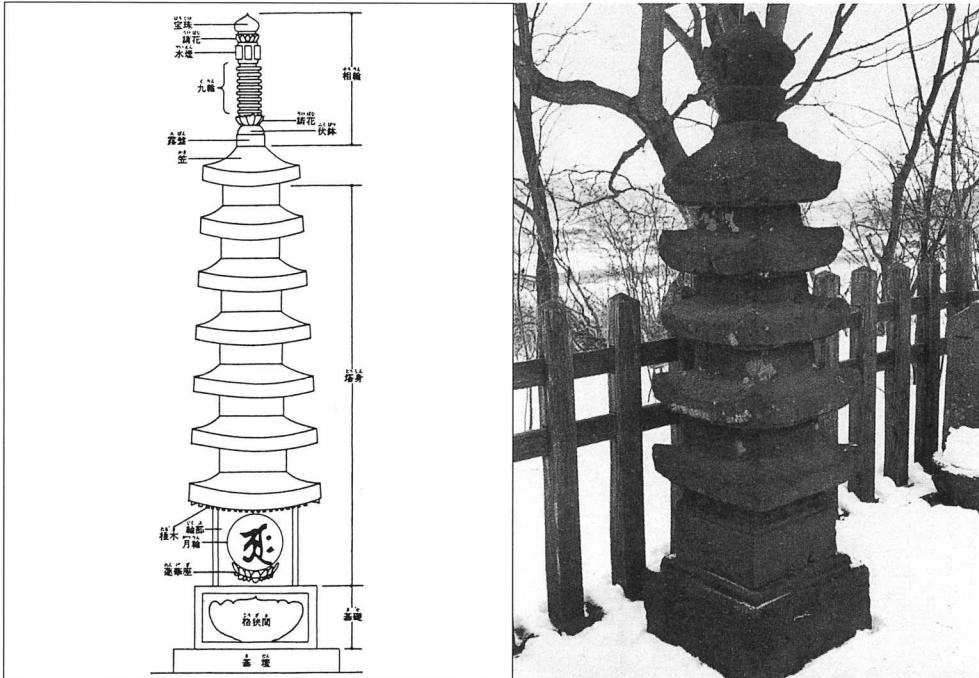
関所破りの桜

## 関所破りの桜

現在五郎兵衛記念館が建つてゐる場所には、かつて市川五郎兵衛をまつた真親神社が建つてゐた。そのおこりは、明和元年（一七六四）に五郎兵衛をまつた石祠で、その後寛政六年（一七九四）に「真親靈神」という神号が授けられ、文化八年（一八一一）には本殿と拝殿が再建されたという（『北佐久郡川西地方神仏祠堂考』）。

関所破りの桜は、この真親神社の社前（参道の脇）に植えられたもので、いつのことかはわからないが、市川家からよい枝垂れ桜が慈眼寺（現群馬県南牧村）にあるのでとりにくるようにとの連絡があつた。そこで村人が受け取りにいったが、うつかり関所の通行札を忘れてしまつた。しかし、わけをはなしたところ、無事関所の通行をゆるされた。このことから関所破りの桜とよばれるようになつたという。なお、地元では別に「苗代桜」ともよんでいる。

ちなみに五郎兵衛新田村誌によれば、真親神社はその後、明治五年（一八七二）に諏訪神社の境内へ移され、その末社とされた（『長野県町村誌』東信篇）。なお、右の『神仏祠堂考』はこれを明治四年、すなわち明治政府によつて神社整理政策が進められていたときのこととしているが、村誌は明治五年からそれほど時をへない時期に書かれたものだから、村誌のほうがおそらく正確であろう）。その跡地へ、五郎兵衛用水の改修を記念して、五郎兵衛用水の歴史を永く後世へ伝えるべく、昭和四八年に五郎兵衛記念館が建設されたのである。



層塔（『日本石仏事典』より転載）

市川家の層塔

## 市川家の層塔そうとう

木造の五重塔はよく知られているが、同種の石造物を層塔とよぶ。すなわち屋根（笠）の層数によって、三重・五重・七重・九重・十三重塔などがある。塔は、元来は伽藍配置の中心として造立されるものだが、わが国の層塔でその役割をはたしたもののはみられず、多くは供養塔として造立された。その古いものとしては、滋賀県蒲生町の石塔寺の三重塔が知られているが、これは奈良時代前期の作とされている。層塔がさかんに造立されたのは鎌倉時代で、南北朝以後はあまり造されなくなつた。なお、古いものは西日本に多い。東日本では、鎌倉市以外にはあまりみられない（『日本石仏事典』）。

上原の市川育英家の墓地に、この層塔がある（ただし、笠と笠との間には「宝篋印塔」と彫られている。その理由はよくわからない）。

これは、元は上野国甘楽郡羽沢村（現群馬県南牧村）の市川家の居城にあつたものだが、管理上の都合から、市川氏が昭和四九年九月二六日に自家の墓地へ移転、安置したものである（なお、この墓地に市川五郎兵衛も葬られている）。

層塔には、明徳庚午（一二九〇）一〇月という年号が刻まれている。この年は、市川家の祖である五郎満久が、新田義興にしたがつて多摩川矢口の渡りの戦いで討ち死にした延文三年（一二五八）一〇月一〇日から（『太平記』）ちょうど三十三回忌の年にあたり、層塔は五郎満久らの靈を供養するために造立されたと伝えられているという。

## 長念寺の阿弥陀如来立像



長念寺の阿弥陀如来立像

長念寺の阿弥陀如来立像は、昭和二十四年一月に、北佐久郡志編纂の基礎調査として、文部技官倉田文作氏を招聘して実施された北佐久郡川西地方各村の仏像調査のさいに、下原の長念寺の庫裏の仏壇からみいだされたものである（与良清「長念寺文書」『信濃』昭和二十五年五月号）。

この立像について『北佐久郡志』第一巻は、「像高一尺九寸八分、寄木造、漆箔、本寺の庫裏に安置するいわゆる内仏である。肉髻は低目で、地髪部両側の張りが強く、螺髮は荒目に、髪際をゆるい波形とし、面奥が大きく、頬の張りが強く締まって、鎌倉中期通形の姿で、玉眼をはめこんでいる。両眼は切れ長でなく幅広で、背面の襟から肩にかけての肉どりが強い。衣文は像高に比してはなはだ力強く、稜立ちえり・右そで・下腹部などの刀技も小像ながら見るべきものがある」とのべている。

また、この立像の胎内から「仏舍利および舍利塔」「小形銅製舍利塔」「貞応文書一」「文政願文一」も発見された由で、このうちの貞応（一一二二一～一四）文書について、「その書体・文体および使用されている草名・切符などから、藤原時代末、花押の発生以前の形式をうかがい得て、地方文献としても、古筆切としても珍重すべきものである」とのべている。その伝來の経過もふくめて、今後の解明がまたれる。



上原の鳥追い祭り

## 上原の鳥追い祭り かみはらとりお

五穀豊穣と子孫繁栄・家内安全などを祈願して、上原で毎年正月三日におこなわれている祭り。江戸時代の中ごろからおこなわれてきたといわれているが、五郎兵衛記念館所蔵の『寛政五年正月 道祖神鳥追い之覚』という古文書から、寛政五年（一七九三）には祭りがおこなわれていたことがわかる。また、当時は「道祖神鳥追い（祭り）」とよばれていたこともわかる（ちなみに、この古文書は、寛政五年から文化二（一八〇五）年にいたる一三年間の、宮屋台を引いて大通りをねり歩く上組と下組の順番を記したものである）。

祭りは、現在は正月に帰省した人々でにぎわう正月三日におこなわれているが、当初は一月七・八日（道祖神の日）におこなわれ、その後、正月十九・二十日（はつか正月）、正月一四・一五日（まるめどし）、正月六・七日（七草）と変遷があつた。

古老の話によれば、先の戦争が激化した昭和一六年から敗戦の年まで一時中断したが、翌二一年には復活した。しかし、昭和三五年ごろ、親方・子方という祭りの仕組みや、囃子ことばに問題がある（卑猥である）という理由で、祭りはいったん廃止された。

その後、昭和四二年に「上原鳥追い祭り保存会」がつくられ、囃子ことばをかえたり、祭りの仕組みも壯年層から世話を出し、小学六年生を中心、区民全員が参加するようあらためて復活した。

祭りの準備は、小学生が冬休みに入ると同時にはじまる。暮れの二



獅子舞

八・二九日に獅子舞の練習、正月二日に郷藏から宮屋台ほかの備品を運び出し、大御幣裁ち・いなだき御幣作り・紅白の御供え作りなどをおこなう。

当日の午前中は、上組・下組に分かれて、獅子舞が希望した家々をまわる。上組の獅子にはお歯黒があることから女獅子、下組の獅子にはたてがみがあることから男獅子といわれている。舞い方は、次の順序である。

一段 舞い込み。家中の悪気を追い出すため元気よくていねいに舞う。

二段 四方固め。ドコイソンリヤ（上）、ドコイドッコイ（下）のかけ声。

三段 家内繁盛を諸神に祈る。アラタマルウセーのかけ声。

四段 これが初めの舞いたつお獅子ヨナ一。オカメ・ヒヨツトコの面をつけた後持ちが、獅子は今晚悪魔をはらうとなし、などと活気をつける。

五段 まとめの舞い。これがしまえばこの家もご繁盛ヨナ一。

この獅子舞には、桶太鼓とかがり太鼓を使用するが、前者を陽、後者を陰とみたてて、自然に性教育をしていたといわれている。

当日の午後は、道祖神・猿田彦大神を祀った宮屋台を区民総出で通りを引き歩く「ねり」をおこなう。ねりは、先に出る方を「迎えねり」、迎えを受けて出る方を「送りねり」とい、上組・下組が一年ごとに交替する。また、鉢巻きは、迎えねりが「向こう鉢巻き」、送りねりが「うしろ鉢巻き」にする。



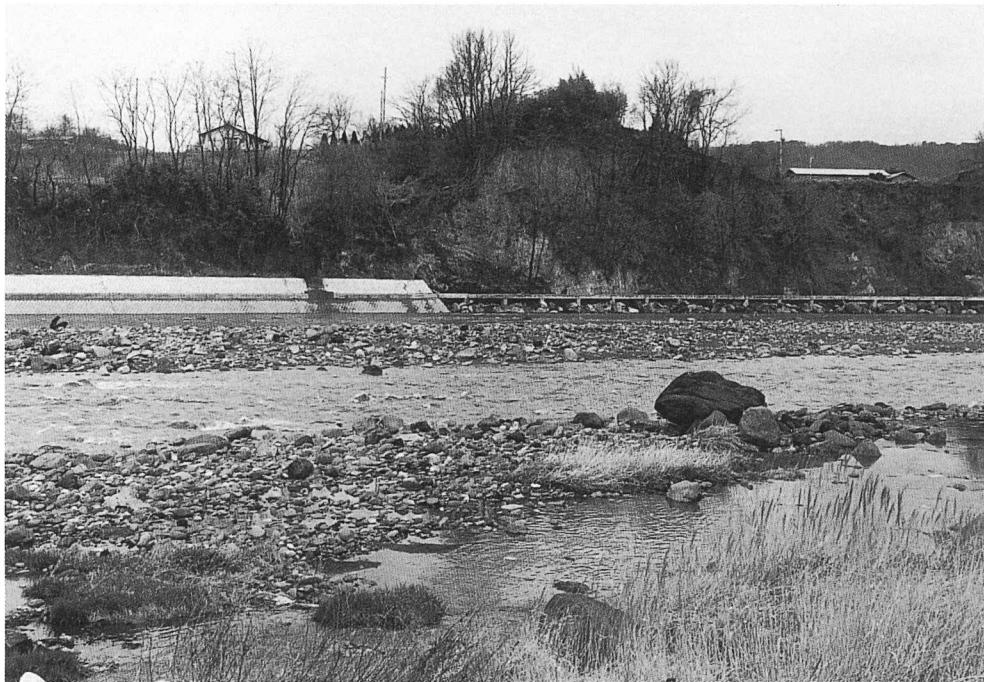
御 币

ねりの先頭には、約五貫（二〇キログラム）の中折紙と約九尺（一・七メートル）の棒で作った大御幣が立つ。続いて獅子・オカメ・ヒヨウトコ、鉢巻き・たすき掛けの子どもたちが、子宝に恵まれた家などから奉納された猿田彦大神の幟・幡を持ってならぶ。さらに、女児に恵まれた家などから奉納されたお飾りで飾り立てた宮屋台が、提灯・太鼓・かがり太鼓をのせて続く。宮屋台の引き綱に触れると無病息災の御利益があるとのいい伝えから、区民はお客様もまじえて代わる代わる綱を引いて歩く。

宮屋台の太太鼓は両側からかがり太鼓にあわせて打ち、これに笛が加わって、にぎやかなねりの道中がはじまる。道中では、大御幣を次第に勢よくまわし、傘が開いたように広がったときに、上下にゆれる。これは穂波の立つきさまをあらわし、豊作を祈願する。若者たちによる大御幣まわしは、祭りをいつそう活氣づける。また、道中の途中で雌雄の獅子舞もおこなう。やがて送りねりが持ち場に帰ると、この日の行事はお開きとなる。

なお、当日は大釜で甘茶を沸かし、一年中風邪をひかないようにとの願いをこめて参加者へふるまう。この接待には子どもたちがあたる。翌日には、あとかたづけをおこない、いなだき御幣は実費で頒布する。また、道祖神のお札と御供えは全戸へ配布する。この作業は、区の役員・世話人・子どもたち全員でおこなう。昼には、PTAの親も加わって、行事を無事にすませた労をねぎらう昼食会を開く。

これによつて、準備から実施までほぼ一週間を要した鳥追い祭りはおわる。



御馬寄古城跡（推定）

## 御馬み寄まよせ古城跡

明治一二年（一八七九）五月付で、御馬寄村の町田佐太郎ほか七名から長野県令樺崎寛直へ提出した御馬寄村誌に、

〔古城址〕村の丑の方四町、字城にあり。東西四十間、南北二十間、東西に堀あり、今畠となりて縦に形跡を存す。千曲川に臨みて平坦なり。城山、城ノ腰、城ノ上の字あり。何人の居たるや不詳。或は古昔牧監居館の址ならんか。

とある（『長野県町村誌』東信篇）。御馬寄の人々が、古くからこの地（現在は田中島とよばれている地）を古城跡、さらには望月牧の牧監の居館跡ではないかとみていたことがわかる。

ところで、平成五年に御馬寄で、下水道工事および新幹線工事にともなう発掘調査がおこなわれた。しかし、その場所は、城跡中心部とみられる場所からはほど遠い、千曲川よりの崖上と、北側の一段低い中平地区だったため、古城跡もしくは牧監居館跡を証明するものはなにも発見されなかつた。今後の発掘調査に期待したい。なお、そのさいには、地名だけでなく、古城跡の西よりの畠付近から発見された多数の五輪塔のことも考慮にいれる必要があろう。

ちなみに中平地区からは、竪穴住居址二（古墳前期一、奈良・平安二）、土坑二基（古墳前期一、不明一）が発掘され、また縄文中期の土器片が多数みられたとのことである。はるか五千年以前から、この地に人が住んでいたことがうかがわれる。



山の神石祠

## 山の神石祠

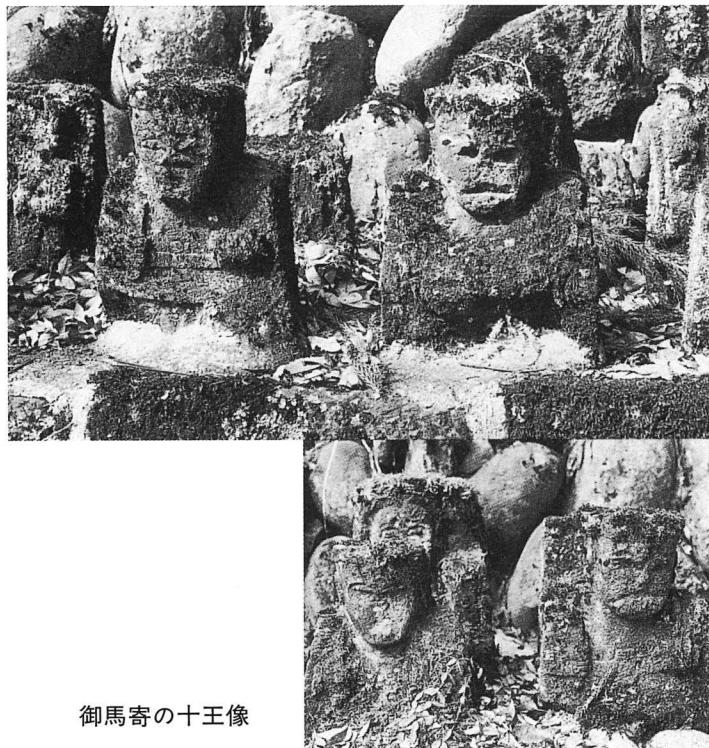
浅科小学校の南三〇〇メートルほどのところ（字山の神）に、御馬寄の勝手神社の所有地があり、そこに祀られていたのが山の神石祠である。現在は、勝手神社境内に安置されている。

この石祠は、流れ造りの屋根と本体と土台と置台からなっているが、その土台部分の裏面中央に「永徳二年建立」と彫られている。なお、御馬寄村誌によれば、かつて水災によってこの石祠が傾きくずれたことがあった（いつのことかはわからぬ）。そのとき村人は、はじめてこの石祠に文字が彫られていることを知ったという（『長野県町村誌』東信篇）。

では、この永徳三年（弘和二年＝一三八三）ごろは、どういう時代だったかというと、建武三年（延元元年＝一三三六）にはじまつた南北朝の内乱の末期で、北朝方すなわち將軍足利義満の権限が強化拡大されていった時代だった（南北両朝が合体するのは、この九年後の明徳三年＝元中九年）。もつとも、信濃は両朝合体の三〇余年前には、すでに室町幕府の勢力下にほぼはいつっていた。延徳という北朝の年号が使用されていることからも、それがわかる。しかし、このような時代に、だれがこの石祠を建立したかはわからぬ。

ちなみに、字山の神の東側には、流鏑馬・的場・下木戸・上木戸など、このあたりに鎌倉時代の館があつたことをうかがわせる地名が残つてゐる。館があつたとすれば、その主はだれだつたのだろうか。

## 御馬寄の十王像



御馬寄の十王像

十王は、冥府で亡者の罪状を決める判官の総称で、秦広王・初江王・宋帝王・五官王・閻羅王・變成王・太山王・平等王・都市王・五道転輪王をいう。亡者は、初七日に秦広王の庁で裁判を受けるのを皮切りに、二七日・三七日・四七日・五七日・六七日・七七日・百カ日・一カ年・三年の計一〇回、各王のもとで裁判を受け、罪の輕重を判定され、次の世の生處を決められるといわれている。このうち最もよく知られているのが、五七日の裁判をおこなう閻羅王すなわち閻魔王であろう。だが、生前、十王に対しても供養をおこなつた者は、死後その業報を軽くすることができるといわれ、十王信仰が広まつた。

この十王を石に刻んだものも各地に残されているが、それには各王を一体ずつ別々に刻んだもののほかに、一つの石の一面に一〇体を全部彫刻したもの、石祠の各面に一〇体を分けて彫刻したものなどがある(『日本石仏事典』)。

この十王像の石像が御馬寄に数体ある。損傷がはげしく何王かわからぬが、きわめて古いものであることはまちがいない。なお、十王像が損傷したり、失われてしまつた理由としては、この地が崖くずれの発生しやすい場所だったことが考えられるが、明治初期の廃仏毀釈(はいぶつきしゃく)によつて破壊・廃棄されたことも考えられるかもしれない。

江戸幕府が作成した『中山道分間延絵図』に、塩名田宿に十王堂があつたことが記されているが、これについては現在不明である。



石突次郎矢柄の竹

## 石突次郎矢柄の竹

矢島城跡の頃でのべたように、木曾義仲にしたがつた武士のなかに石突次郎の名前がみえる。この石突次郎や矢島四郎は、「佐久党」とよばれた武士団の一員だつたと思われる。このほか、根井・志賀・野沢・落合（以上佐久市）・楯（佐久町）・平原・小室（以上小諸市）・本沢・望月氏（以上望月町）なども、佐久党の武士だつたと考えられる（カツコ内は、その根拠地と推定される現市町村名。なお矢島氏は浅科村であり、石突氏は佐久市である）。

では、これらの武士団の中核にあつた人物はだれだろうか。『佐久市志』歴史編（二）は、木曾党のようにははつきりしないが、佐久党とみられる武士のなかで義仲に最も近い人物は根井行親であるとし、行親が滋野一族であり、このほか海野・祢津・望月・桜井・楯氏も滋野一族だつたことから、佐久党の中心は滋野一族だつたのではないかと推定している。また、このことから佐久党は、滋野一族を中心とした東信地方の武士団をさしたのではないかと予想している。

石突次郎は、こうした佐久党の一員として義仲軍に参加したわけだが、その事跡はいまのところまったく不明である。ただ、伝承では、佐久市五本木を流れ、浅科村駒寄で千曲川へ合流する石突川の土手に群生している竹を、矢柄<sup>やがら</sup>として愛用したといわれている。これが石突次郎矢柄の竹で、節と節の間隔が長く、かつ表面がなめらかな竹である。なお、佐久市には石突氏居館跡と伝承されている地もある。



砂原遺跡全景



千曲川に臨む砂原遺跡

## 砂原遺跡

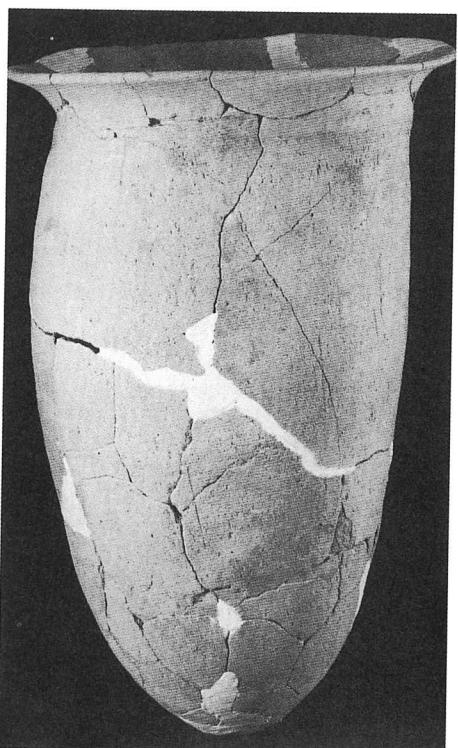
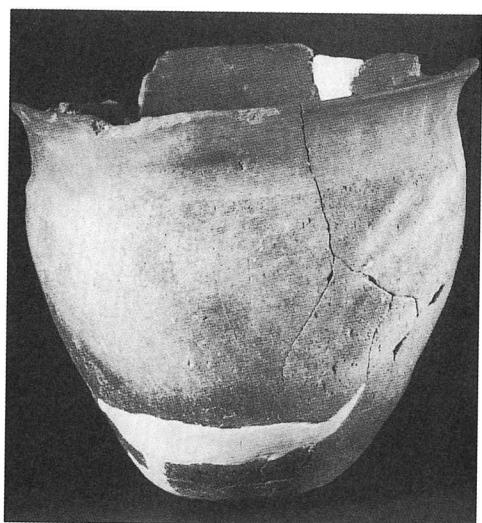
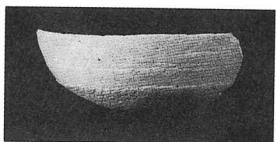
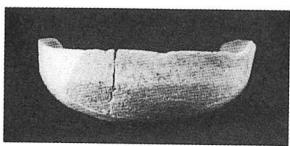
砂原遺跡は、塩名田の千曲川右岸の下位段丘上に立地している。平成四年に、浅科村教育委員会によって発掘調査がおこなわれ、以下のような遺構・遺物が検出された（発掘報告書『砂原遺跡』）。

古墳時代前期（四世紀前半）の住居址一軒。この住居からは火処はみつからなかつた。カマドが登場する以前の、炉があつたことが想定される。

古墳時代後期（七世紀第三四半期）の住居址一軒（もう一軒の住居址および掘立柱建物も、この時期のものと想定される）。ここからは、住居廃棄後に破壊されたカマドも検出された。

古墳時代後期（七世紀第三四半期）の住居址一軒。一軒の住居址のカマド付近からは、長胴甕ながどろかめが出土した。これは、奈良時代にこの地域に普遍化する「武藏甕」とよばれる「くの字状口縁」の薄手の長胴甕の祖形である。また、もう一軒の住居址からは須恵器の壺が出土した。奈良・平安時代の住居址一軒。時期を示す遺物は検出されていないが、この時期の住居址と推定される。なお、この時期のものと推定される畝状遺構も検出された。その植物珪酸体分析から、稻作がおこなわれていたことが推定された。オカボが作られていたと思われる。

これによつて、平安時代まで人々がこの地で暮らしていたことが明らかになつたが、その後この地は千曲川の氾濫によつて砂の下に埋もれてしまい、文字どおり砂原と化してしまつたのである。



砂原遺跡出土品（一部）



塩名田の五輪塔群

## しおなだ 塩名田の五輪塔群

塩名田の南が丘の落葉松林の中に、塩名田区の共同墓地がある。その中央に、大小二五基ほどの五輪塔が安置されている。しかし、この五輪塔群はもとからこの地にあつたものではなく、明治六年（一八七三）に廃寺となつた長寿寺の境内にあつたものだという。

明治一二年六月付けで、塩名田村の佐藤彦市ほか五名から長野県令橋崎寛直へ提出した塩名田村誌に、

〔京極山長寿寺廃址〕境内官有地、東西十七間、南北二十間三尺面積一反一畝十八歩。真言宗京都府下六波羅普門院の末派なり。村の南裏にあり。創立年月不詳。中興開山僧什英。除地高六石一斗四升。維新の際上知す。無檀・無住によりて、明治六年廃寺、学校となる。里老伝曰、文治中、佐藤長寿丸なる者、奥州より來り此處に歿す。里人其為一寺を創建して、長寿寺と号し、其墓とて高五尺余の大五輪一基あり。其他五輪石壘々たり。

とある（『長野県町村誌』東信篇）。これによれば、長寿寺は、文治（一八五〇八九）年中に奥州から塩名田へやつてきた佐藤長寿丸をまつた寺で、大五輪塔の一つはその墓とということになる。しかし、長寿丸についても、長寿寺についても、いまこれ以上わからぬ。ただ、多数の五輪塔があり、近くに海戸田（海戸は、豪族などの屋敷や所有地を意味する垣内であろう）という地名があることからすると、中世にこの地に豪族が住んでいたことはまちがいないと思われる。



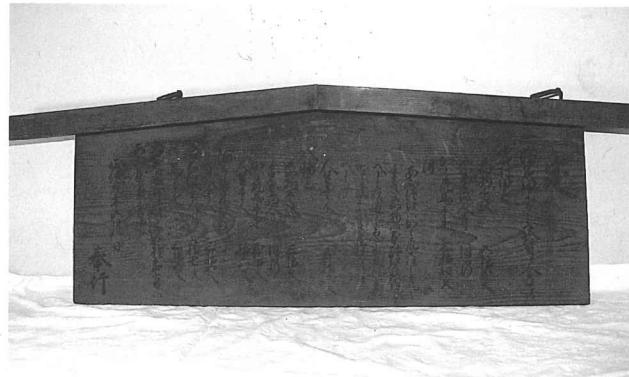
塩名田宿本陣・問屋

## 塩名田宿本陣・問屋

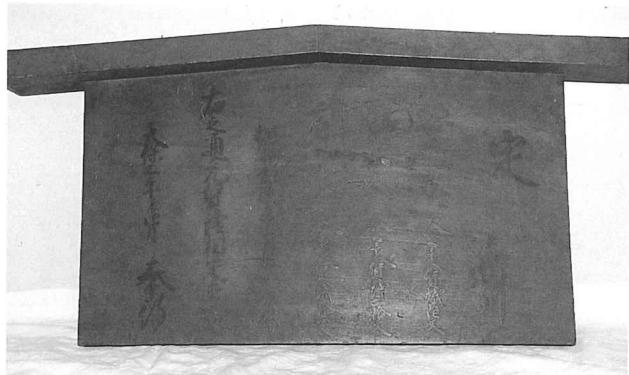
塩名田宿は、慶長年中に中山道が整備されたさいに、中山道の宿場の一つとして、北方にあつた旧塩名田や、南方段丘上の舟久保・町田の住民が移住して新たにつくられたものである。塩名田丸山憲一家には、慶長七年（一六〇二）の「伝馬定書」と「駄賀定書」が伝えられている。これによつて、慶長七年にはすでに塩名田宿が成立していたことがわかる。なお、この二つの定書は、いまのところ中山道信濃二六宿に残るただ一つの原本だといわれている。

『中山道信濃二六宿』によれば、天保一五年（一八四四）の「明細書上帳」には、本陣新左衛門・善兵衛、脇本陣文左衛門、問屋新左衛門・文左衛門、名主彦兵衛とみえているという。この時点では、本陣が二軒、脇本陣が一軒、問屋が二軒あつたことがわかる（もつとも、新左衛門が本陣と問屋、文左衛門が脇本陣と問屋をかねているが）。

この新左衛門家が右の丸山家で、同家は開宿当時は名主もかねていた。また、もう一軒の本陣善兵衛家は、延宝年代（一六七三～八〇）から本陣を勤めるようになった。他方、問屋は新左衛門家とともに、当初は新左衛門家の筋向かいの彦市家が勤めていたが、享保六年（一七二一）より、新左衛門家の東隣の文左衛門家が勤めるようになつた（右同書）。つまり、新左衛門家と文左衛門家が隣同士で、半月交代で問屋を勤めていたことになる。こうしたことから、丸山家には貴重な関係資料が伝えられている。また、家も古い様式を残している。



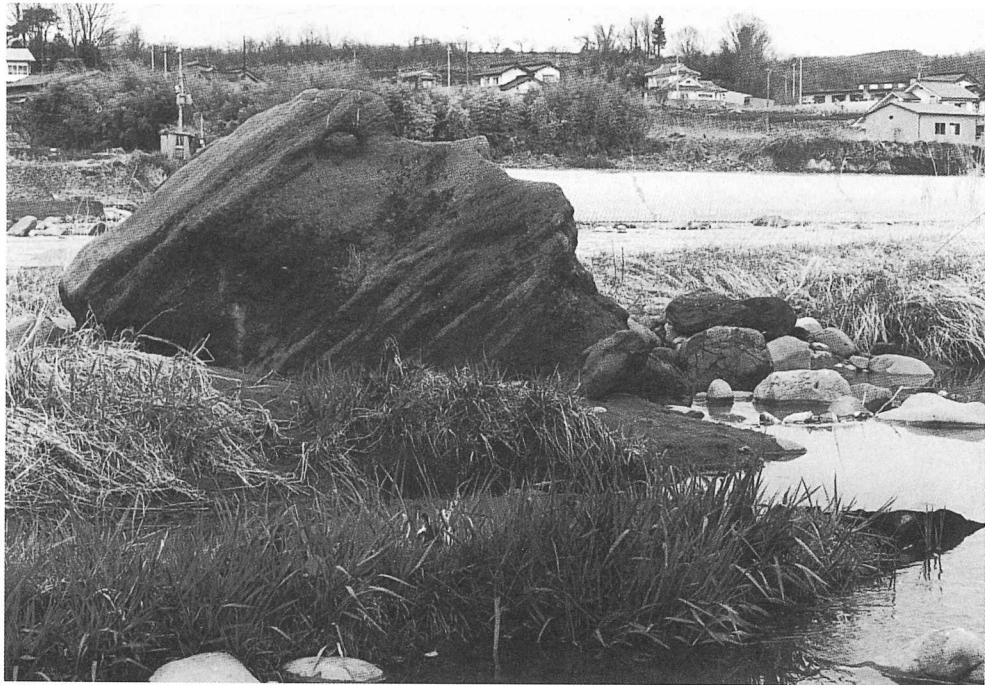
正徳元年（1711）の駄賃・人足賃高札



天保3年（1832）の千曲川渡し賃高札



慶応3年（1867）の駄賃・人足賃高札



舟つなぎ石

## 舟つなぎ石 ふなつなぎせき

塩名田と御馬寄の間を千曲川が流れている。いまは頑丈な中津橋が架けられているから、これを渡るのになんの支障もない（いささか交通量が多いという問題はあるが）。ところが、江戸時代には、これを渡るのはたいへんなことだつた。橋を架けても、洪水でじきに流されしまつたからである。しかもここは、江戸時代の主要街道の一つである中山道だつた。橋が流されたからといって、いつまでも放置しておくわけにはいかなかつた。いつこくも早く復旧する必要があつた。

このため地元塩名田宿・御馬寄村をはじめとして、この地方の人々は、渡川を確保するためにたいへんな苦労をしなければならなかつた。この歴史を詳細に調べたのが、木内寛先生の「中山道千曲川往還橋」（二）（二）という論文である（『信濃』二五巻五・六号）。なお、ここで中山道千曲川往還橋といつてるのは、当時、橋には名前がなかつたからである。古文書には「中山道塩名田宿・御馬寄村の間千曲川橋」などと記されている。のことから木内先生が便宜的に、中山道千曲川往還橋とよばれたのである。

さて、右の論文によれば、その橋には次のような変遷があつた。

（一）享保五年 御馬寄側が投渡し橋・塩名田側が平橋（両

岸から中州へ架橋）。

（二）享保六年～寛保二年 御馬寄側が刎橋・塩名田側が平橋。  
（三）寛保三年～寛延二年 舟渡し。



船 橋

寛延三年～享和二年 御馬寄側が刎橋・塩名田側が平橋。

享和三年～明治五年 長さ七〇間余の平橋。

このように江戸時代をつうじて、たびたび架橋方式が変わったのは、千曲川が「近郷無類の荒川」であり、一二、三年に一回以上の割合で橋が流されたからである。また、橋台として使っていた川中の大石が洪水で流されて使えなくなるということもあつた。

なお、洪水で流されるたびに橋を架けなおすことは負担が大きかつたため、寛保三年（一七四三）から寛延二年（一七四九）の間は、舟で人や荷物を渡す、舟渡しがおこなわれた。しかし、この方式には不都合が多かつたことから、ふたたび橋が架けられて明治におよんだ。

この橋を維持するために幕府は、正徳二年（一七一二）に佐久・小県郡内の一〇三村を「中山道塩名田宿・御馬寄村の間千曲川橋組合」に組織し、これにあたらせることにした。橋組合は、その後宝曆二年（一七五二）に、一三〇村に増やされている。これらの村々の協力によって千曲川往還橋もしくは舟渡しが維持されたのである。

ところが、幕府が崩壊し、明治の時代になると、一三〇村による維持・管理方式を続けることはできなくなつてしまつた。そこでつくられたのが船橋会社で、この会社によつて明治六年（一八七三）に船橋（九艘の舟をつないで、そのうえに板をかけわたして橋としたもの）が架けられ、渡川が確保されたのである。舟つなぎ石は、その船橋の舟をつなぎとめたもので、だから上部に穴があけられているのである。その後、明治二十五年に県によつて木橋が架けられ、船橋の役割は終わった。こうした歴史を、今に伝えているのが舟つなぎ石なのである。

執筆斎藤洋一  
小泉政志  
小松利雄  
斎藤洋一  
佐藤利男

丸山万三郎  
丸山耕市  
峯村今左夫  
山浦巖  
依田造酒雄

浅科村の文化財 新版

一九九四年三月三十一日発行

編集 浅科村文化財保護委員会

監修 斎藤洋一

発行 浅科村教育委員会  
(長野県北佐久郡浅科村甲一三九九)

印刷 佐久印刷所

## おことわり

『浅科村の文化財』新版九頁一一行目の「（八重原台地に厩舎・馬場・居館などがあつた）」という記述は、『長野県史』通史編第一巻三六七～三七〇頁の記述に基づいたものですが、当村域内にも御馬寄・駒寄・駒込・腰巻などの地名があり、当村域内に望月牧の施設があつたことも考えられます。今後の検討課題としたいと思います。

なお、一一頁一一行目の「駒上」は「駒止」、一二七頁一行目の「五穀」は「五穀」の誤りです。お詫びして訂正します。